

神奈川県がん診療連携指定病院の新規指定及び指定更新について

1 神奈川県がん診療連携指定病院の概要

- 「神奈川県がん診療連携指定病院」（県指定病院）は、国が指定する「がん診療連携拠点病院」（拠点病院）と同等の機能を有する病院について、本県が独自に指定する制度である。（平成22年度開始・指定期間は原則4年（再指定可））
- 県は、患者が住み慣れた地域で、そのニーズに応じた高度で質の高いがん医療を受けることができる体制を整備するため、これまでに県指定病院を8医療圏に14病院指定している（うち3病院はその後拠点病院に指定替え）。

2 県指定病院の指定要件

神奈川県がん診療連携指定病院指定要綱（[資料 2 - 2](#)）「第2 指定病院の指定」参照

3 新規指定及び指定更新について（案）

(1) 新規指定申請病院

区分	医療圏	病院名	所在地	病床数
新規指定	湘南東部医療圏	茅ヶ崎市立病院	茅ヶ崎市本村 5-15-1	401

- 申請書類の審査及び現地調査を行ったところ、県指定病院の指定要件を充足していることが確認できたことから、新たに県指定病院に指定することとした。（指定期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 指定更新申請病院

区分	医療圏	病院名	所在地	病床数
指定更新	湘南西部医療圏	平塚市民病院	平塚市南原 1-19-1	416

- 申請書類を審査したところ、県指定病院の指定要件の充足が確認できたことから、引き続き、県指定病院として指定することとした。（指定期間：平成30年4月1日～平成34年3月31日）